

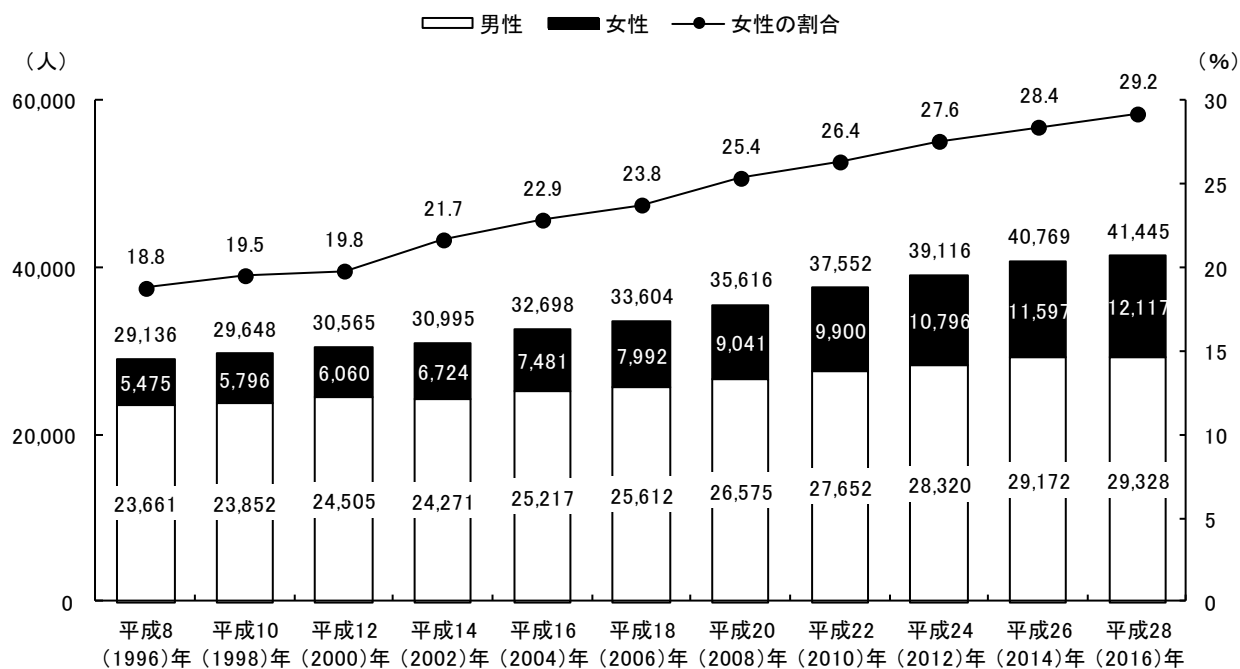
Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

Ⅱ－７ 生涯を通じた男女の健康支援

１．医療施設に従事する医師数

都内の医療施設に従事する女性医師数は、平成 28（2016）年で 12,117 人であり、平成 8（1996）年からの 20 年間で約 2.2 倍に増加している。全医師に占める女性医師の割合も平成 8 年の 18.8% から年々増加し、平成 28（2016）年では 29.2% となっている。

図表Ⅱ－７－１ 都内の医療施設に従事する医師数



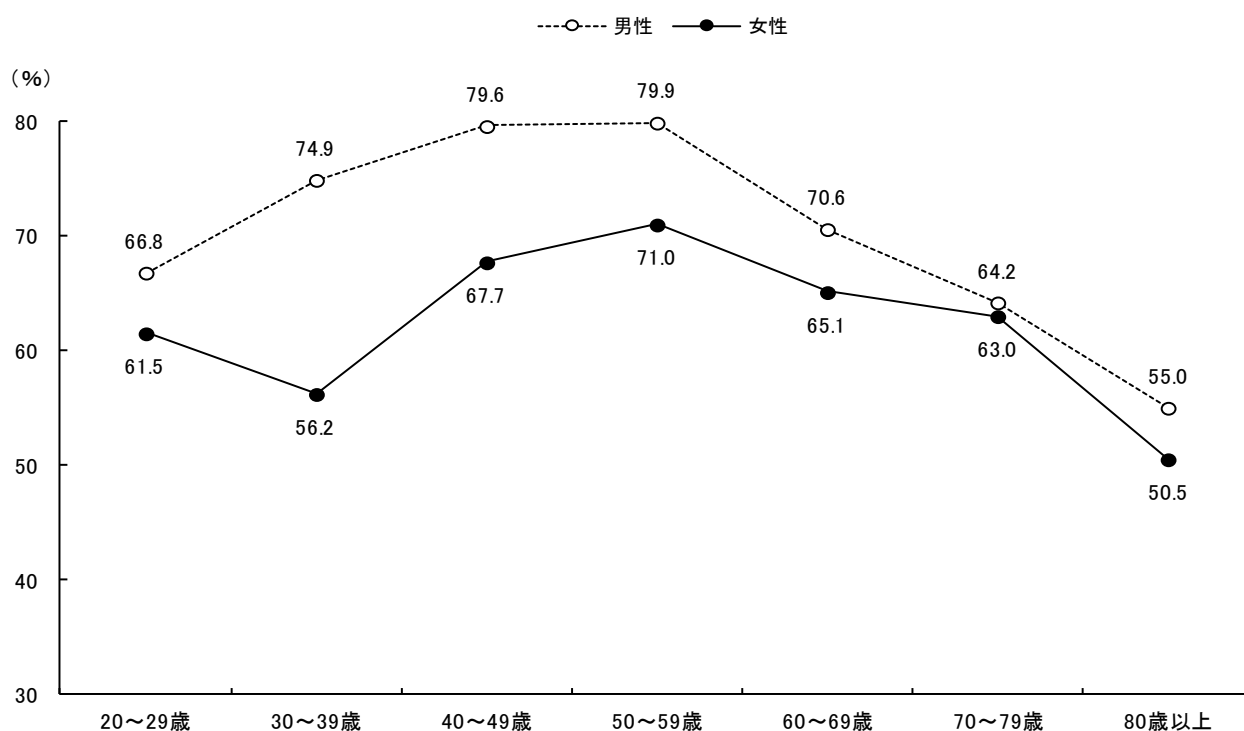
注：各年 12 月 31 日現在

資料：厚生労働省「平成 28 年医師・歯科医師・薬剤師調査」

2. 年齢階級別健康診断受診率

女性の健康診断受診率を年齢階級別にみると、「50～59 歳」が 71.0%で最も高く、「30～34 歳」が 56.2%で最も低い。いずれの年代も女性の受診率が男性を下回っており、特に「30～34 歳」では、その差は 18 ポイントと大きな開きがある。

図表Ⅱ－７－２ 年齢階級別健康診断受診率（全国）



注 1：健診や人間ドックを受けた者の割合（20 歳以上）

注 2：入院者は含まない。

注 3：平成 28（2016）年は熊本県を除く。

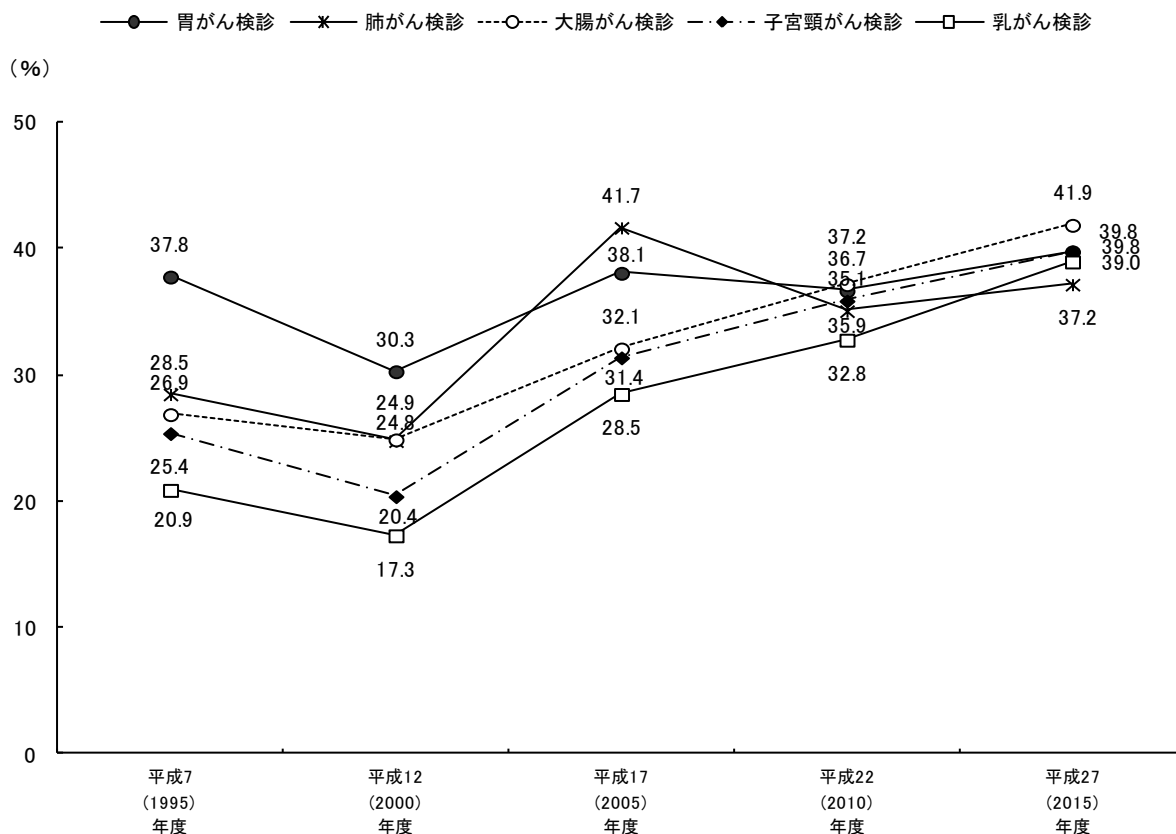
資料：厚生労働省「国民生活基礎調査」（平成 28 年）

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

3. がん検診受診率の推移

平成 27（2015）年度調査における都民のがん検診受診率は、すべてのがん検診で前回調査から向上し、大腸がん検診は 4 割を超え、他の受診率は 3 割台となっている。

図表Ⅱ－7－3 都民のがん検診受診率の推移



※ 対象人口率調査

昭和 60 年(1985 年)から 5 年ごとに実施している東京都独自の調査。

満 40 歳以上の男性及び満 20 歳以上の女性を対象に、住民基本台帳に基づく層化二段階無作為抽出法により標本を抽出。

平成 22 年調査までの標本数は 3000 標本、平成 27 年調査の標本数は 5000 標本。

調査員による訪問留置・訪問回収により調査を実施。

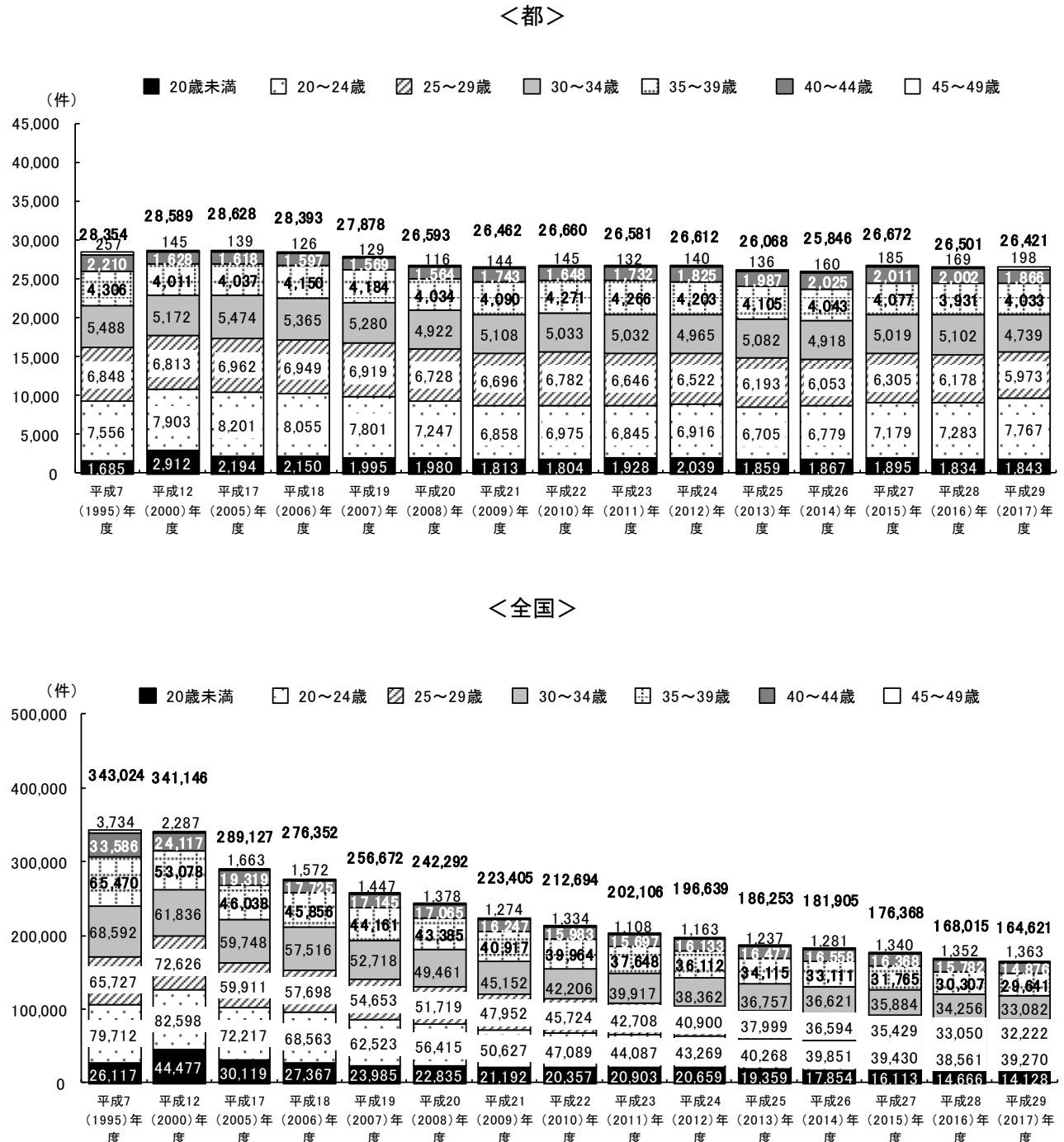
資料：平成 7, 12, 17 年度：老人保健法等に基づく健康検査及びがん検診の対象人口率調査※

平成 22, 27 年度：健康増進法に基づくがん検診の対象人口率等調査

4. 人工妊娠中絶件数の推移

平成 29 (2017) 年度の人工妊娠中絶件数は、全国で 164,621 件、都で 26,421 件となっている。全国では減少傾向にあるものの、都ではほぼ横ばいである。

図表Ⅱ－７－４ 人工妊娠中絶件数の推移（都・全国）



注：平成 22 (2010) 年度は、東日本大震災の影響により、福島県の相双保健福祉事務所管轄内の市町村が含まれていない。

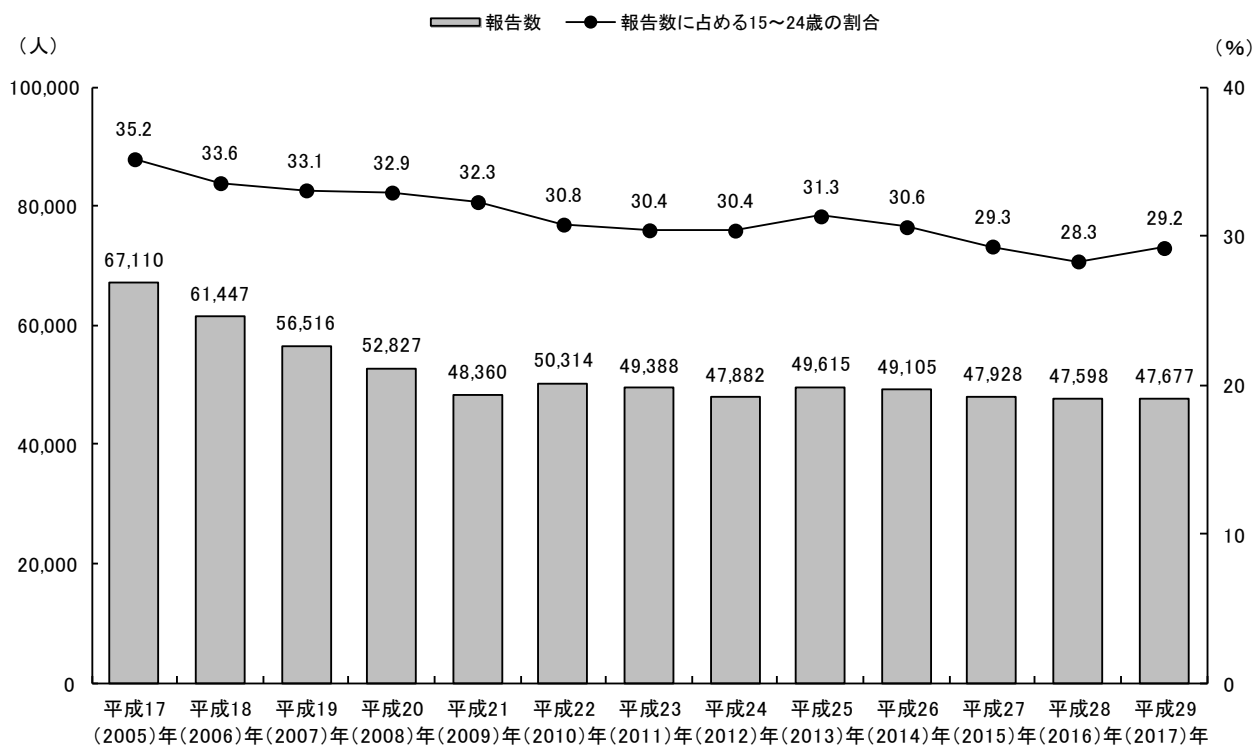
資料：厚生労働省「平成 29 年衛生行政報告例」

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

5. 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移

性感染症（性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症）の報告数は平成29（2017）年で47,677件で横ばい傾向である。これまで15～24歳の若年層が全体の30%以上を占めていたが、近年では減少傾向にある。

図表Ⅱ－7－5 性感染症報告数と15～24歳の割合の推移（全国）



注1：ここでは、性器クラミジア感染症、性器ヘルペスウイルス感染症、尖圭コンジローマ、淋菌感染症の4感染症を合わせて、「性感染症」という。

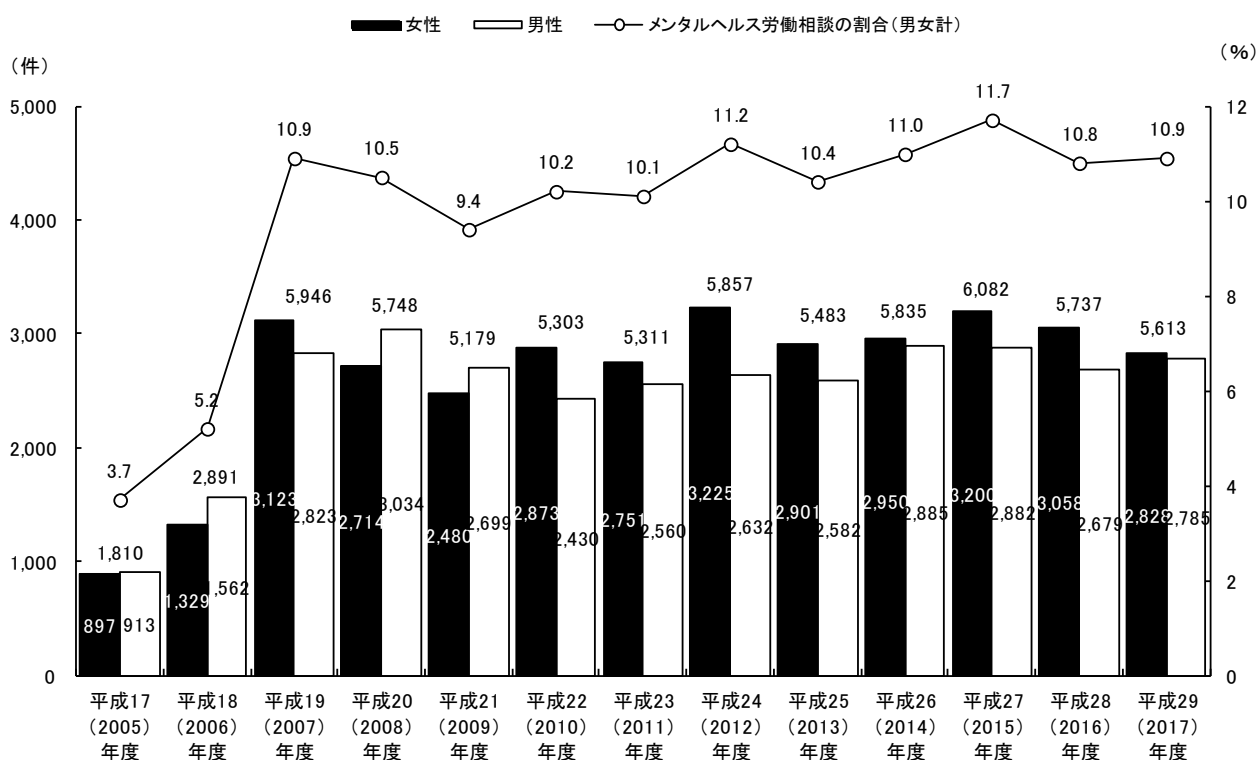
注2：平成27（2015）年は平成28（2016）年3月現在の概数である。

資料：厚生労働省「感染症発生動向調査」（平成29年）

6. メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移

都のメンタルヘルス労働相談件数は、平成29(2017)年度は5,613件であり、女性が2,828件(50.4%)、男性が2,785件(49.6%)である。全労働相談に占めるメンタルヘルスの割合は11%前後で推移している。

図表Ⅱ－７－６ メンタルヘルス労働相談件数及び相談割合の推移（都）



注1：メンタルヘルス労働相談の割合は、労働相談全体に占める割合

注2：労働相談・あっせんの中では、本人自らが「心の問題を抱えている」と話した場合、使用者との調整の中で心の問題が浮かび上がってきた場合のみ、「メンタルヘルス」とし計上している（相談担当者から確認するような行為は、労働相談の円滑な進行を妨げるおそれがあるため）。このため、数値の扱いには留意が必要

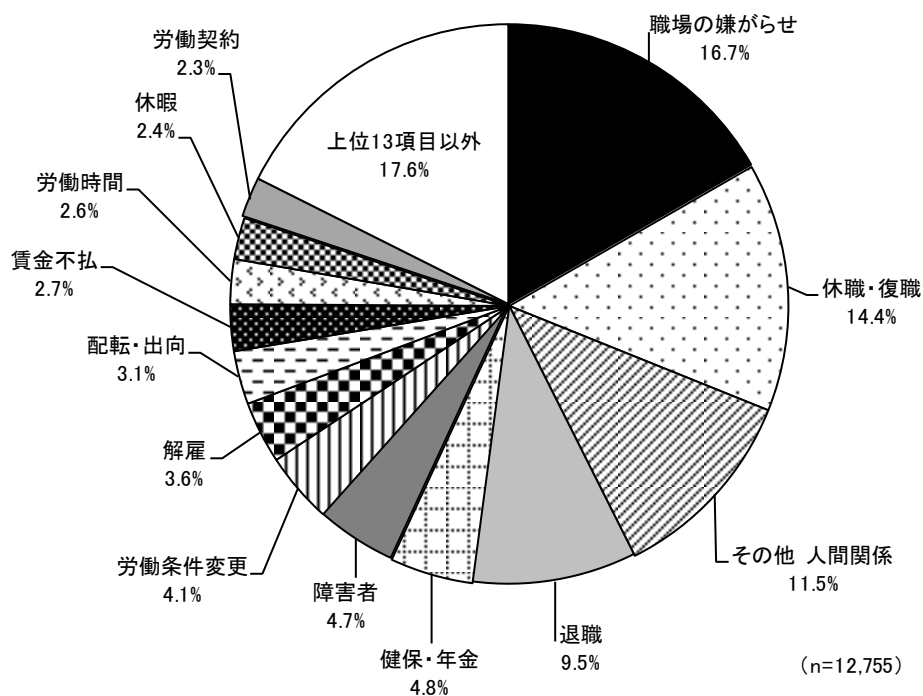
資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成29年）

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

7. メンタルヘルス労働相談の内容

都の平成 29（2017）年度のメンタルヘルス労働相談の内容をみると、「職場の嫌がらせ」が 16.7%と最も多く、次いで「休職・復職」が 14.4%である。
前年調査では上位になかった「労働条件変更」が 7 位（4.1%）となっている。

図表Ⅱ－７－７ メンタルヘルスに関する労働相談の内容（都）



注 1：上位 13 項目のみ表示

注 2：四捨五入しているため合計値が合わない場合がある。

資料：東京都産業労働局「労働相談及びあっせんの概要」（平成 29 年）

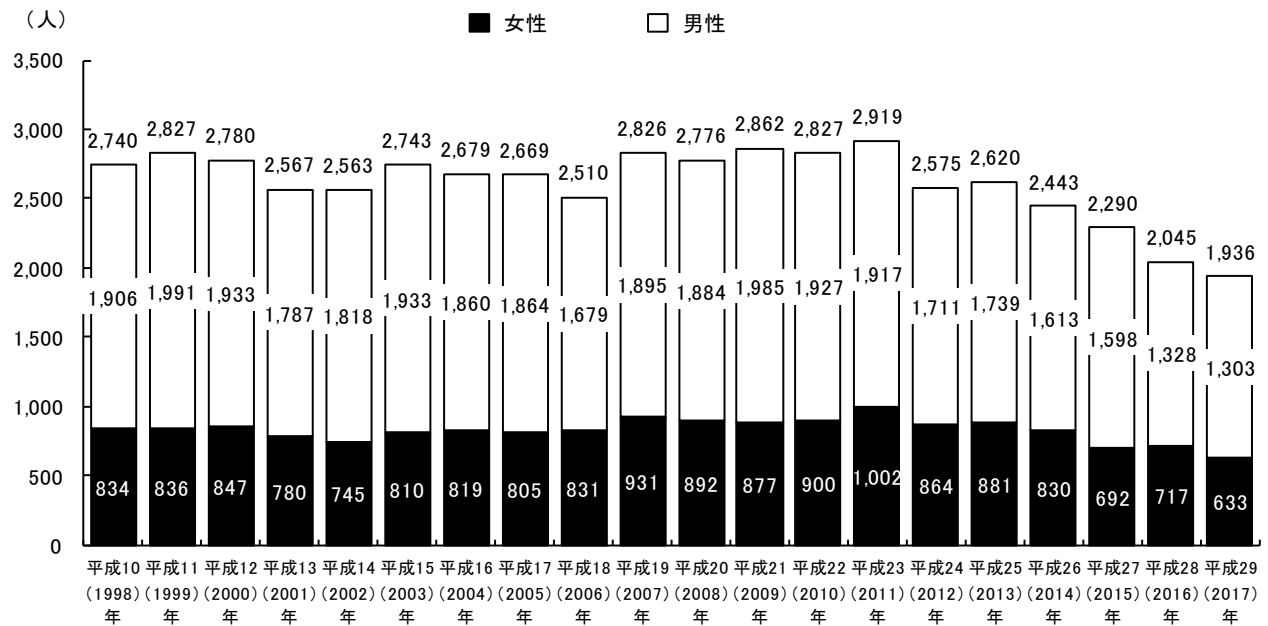
8. 自殺者数の推移

平成 29 (2017) 年の都の自殺者数は 1,936 人で、4 年連続で減少しており、平成 10 年以降の最も多かった平成 23 (2011) 年の 2,919 人から約 3 割以上減少している。全国でも近年は減少傾向にあり、平成 29 (2017) 年の自殺者数は 20,465 人と、ピークの平成 15 (2003) 年の 32,109 人から約 36% 減少している。

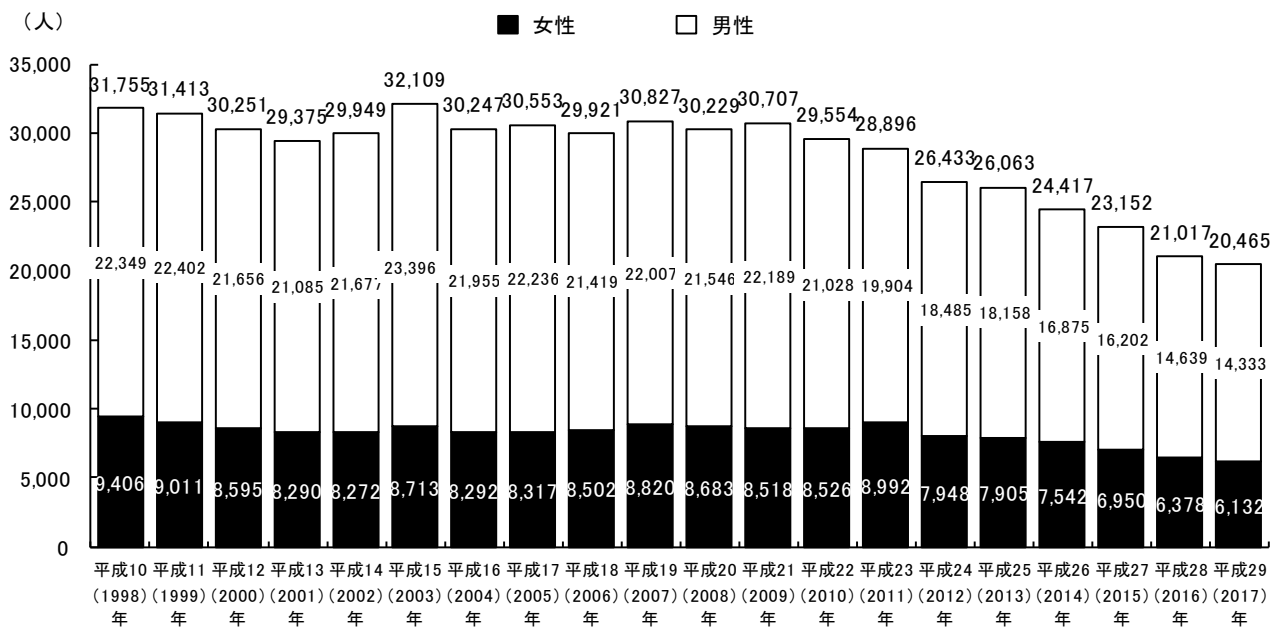
都・全国ともに、女性の自殺者数は各年とも全体の 3 分の 1 程度である。

図表Ⅱ－7－8 自殺者数の推移（都・全国）

<都>



<全国>



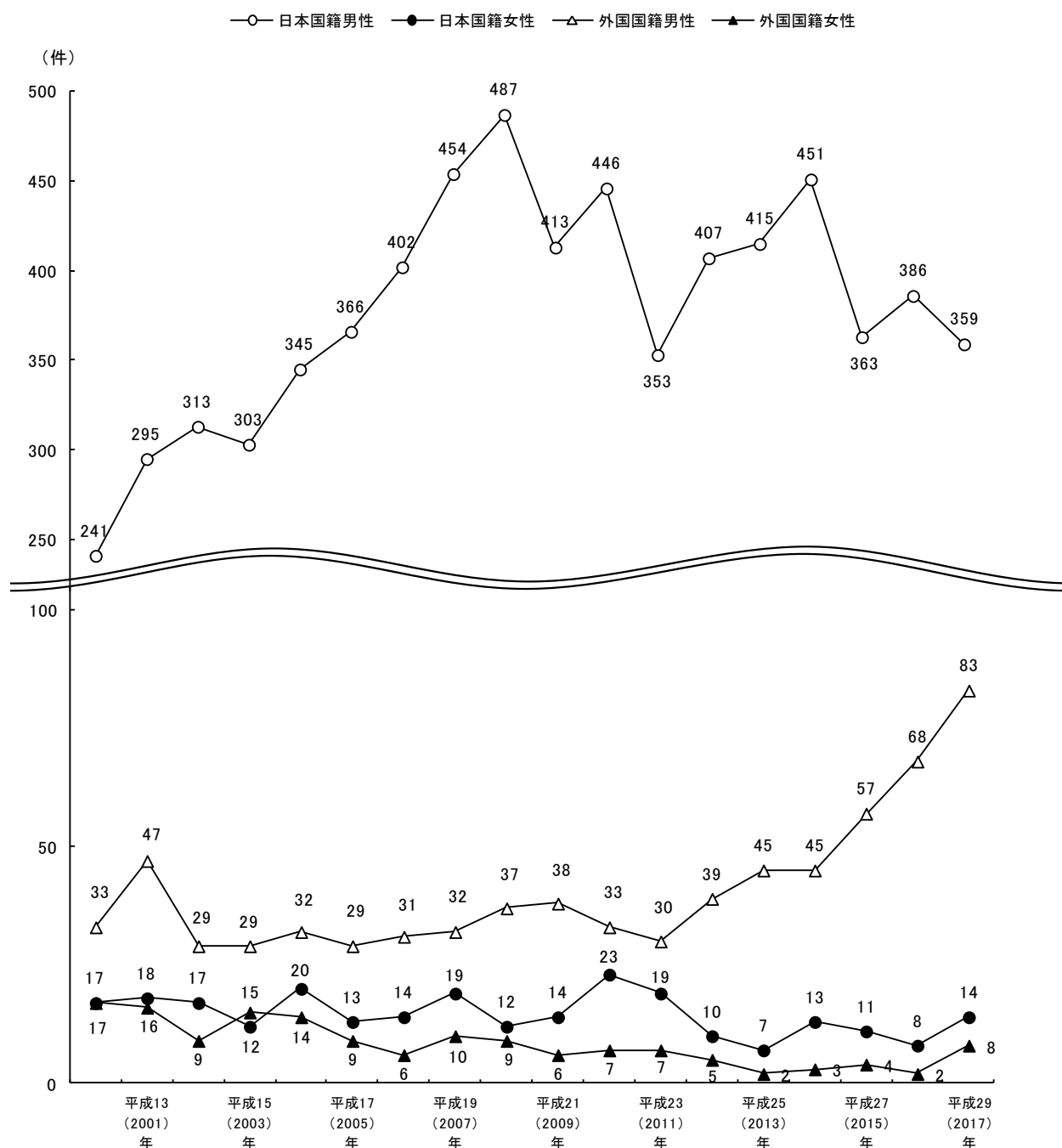
資料：厚生労働省「平成 29 年（2017）人口動態統計（確定数）」

Ⅱ 女性も男性もいきいきと豊かに暮らせる東京の実現

9. HIV感染者、AIDS患者数

都におけるHIV感染者及びAIDS患者の平成29（2017）年の報告数は、日本国籍男性は昨年より27件少ない359件であった。外国国籍男性が83件で、過去最多であった昨年度から15件増加している。日本国籍女性及び外国国籍女性の報告件数はそれぞれ14件と8件であり、いずれも昨年より増加している。

図表Ⅱ－7－9 HIV感染者、AIDS患者数の報告数の推移（都）



注1：HIV感染者とは、HIV（ヒト免疫不全ウイルス）が体内に入り、「感染」した状態になっているが、「発症」していない状態の者を指す。

注2：AIDS患者とは、HIVにより免疫機能が低下し、「指標疾患」と呼ばれる決められた疾患の症状が認められた者を指す。

資料：東京都福祉保健局「平成29年の東京都のHIV感染者・AIDS患者の動向及び検査・相談事業の実績」